広報 さかえ
令和２年
4月号
第437号
発行／栄村役場

～栄小学校卒業式～

令和元年度栄小学校卒業生は男子３名女子２名の計５名。制服を身にまとい、凛々しい表情で堂々としていました。

春からそれぞれの道に歩むこととなりますが、目標に向かって頑張ってください。

（総務課　情報防災係）

主な内容

■栄村長施政方針・教育長施政方針……Ｐ２－Ｐ７
■北信保育園卒園児紹介……Ｐ10
■栄小学校卒業生紹介ほか ……Ｐ11
■交通安全運動・火災予防運動ほか……Ｐ13
■秋山分校卒業式及び休校式ほか……Ｐ15
■令和２年栄村役場人事異動ほか……Ｐ16

令和２年度の村政運営に取り組む基本的な考え

栄村長　森川浩市

令和２年度一般会計当初予算（案）並びに特別会計当初予算（案）をはじめとする提出議案をご審議いただくに当たり、令和２年度の村政運営に取り組む基本的な考えを述べさせていただくとともに、併せて、当面する村政の重要課題につきまして、ご説明申し上げます。

なお、昨年は、８月豪雨、大型台風15号、19号をはじめとする暴風や豪雨による甚大な被害が、全国各地で発生しました。これらの災害でお亡くなりになられた方々、被災された皆様に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

どこでも起こりうる大規模災害に備え、国の進める防災、減災、国土強靱化対策を重要課題として、引き続き、要望等取り組みを続けてまいります。

さて、国では「まち、ひと、しごと創生総合戦略」が、令和２年度から第２期として始まります。

私達も地方創生を日本創生に繋げていく強い思いをもって、この課題に取り組まなければならないでしょう。

そして、小さな村でも自主性、自立性を発揮し、安心安全な地域作りに取り組み、進めていくためには何よりも財政基盤の強化が必要であり、小さな村の生命線「地方交付税」の確保が最重要であります。

小さな村の自治体が元気なくして、県及び国の発展は考えられないと感じています。

本村が直面する人口減少、少子高齢化、そして就労人口減少の進行に対しては、最重要課題として移住定住対策が柱となります。

就業の場の確保、生活サービスの確保、担い手の確保等、安心して暮らせる村として一体的に進めなければなりませんが、従来からの発想の延長線上での取り組みでは実現することは困難です。

子育て世代の皆様が、住みたいと思う村づくりや、子どもをここで産み育てたいと思う村づくり等、魅力ある村へとスピード感をもって進め、課題を克服するため、引き続き雇用・起業及び移住定住対策への事業展開をいたします。

過去４年間に各種事業の変化の種を蒔きました。

毎年、少し変わる勇気を選択し、試行錯誤しながら成長を促し、育ち、育てられ、そういう時を経ながらやがて蒔いた種に花が咲くように、充実した時代となるよう次の段階へとステップアップを図っていく考えです。

平成29年３月に村民と行政が一体となり、共に考え協働で策定した10ヵ年計画「第６次栄村総合振興計画」は、雪国地域の特性を活かした斬新な村を築くための基本構想として、主要事業を設定しております。その「栄村総合振興計画」においては、テーマを「知恵と和で築く日本一安心できる村」とし、令和２年度の重点施策、健康で住みよい村づくり、移住定住の促進、交流人口の拡大、米栽培農家支援、ふるさと納税事業等に全力で取り組んでまいります。

１点目は「財政状況」です。

本村の令和２年度当初予算規模は、一般会計29億５千８百万円、対前年度比８・１％の減であります。特別会計10会計で合計10億９，５９４万円余、対前年度比１・５％の減となっています。本村の歳入の根幹である普通交付税は、収入の約52％と見込んでおります。

村税においては、固定資産税等の伸びが見込めない状況で、収入の約６％を見込んでおります。村債は、収入の約10％であります。

働き方改革による人件費等は、臨時職員等が物件費から人件費に計上となり、会計年度任用職員として、新たな雇用体系となりました。

また、本年度において災害復旧事業予算が、約７億８千６百万円繰り越し事業予算となっております。

特別会計10会計においては、利用者の状況により、国民健康保険・介護保険の特会は変動しますが、ケーブルテレビ特会のＣＡＴＶ機器更新事業が減ったのが大きく、予算減となっております。

新規事業の大型施策については、

○米農家支援事業として、水稲作付面積に支援金の交付

○野々海高原の誘客事業、雪の回

廊事業
○和山地区内の温泉管改修事業
○自然保護「希少生物」調査及び保護取組事業
○高齢者交通対策支援、買い物弱者、通院等タクシー利用補助
○村単中学校講師設置、特別支援学級支援等
○公民館、４施設改修事業（第１避難所）
○13ﾄﾝ級除雪機械購入事業
○河川氾濫排水作業委託事業
○栄村震災復興のつどい（震災から10年）事業
○公共施設個別施設計画策定業務事業

などです。

２点目は「移住定住と外貨獲得の推進」です。

移住定住を推進するため、令和２年度から２年間、長野県から職員１名の派遣を実施いただきます。特命企画課の係長として着任いただく予定です。（必要経費は、補正で計上します。）

移住定住の促進につきましては、本村が重点的な取り組みを始めて３年目となりますが、思うような成果を出しておりません。これまで通り仕事や住まいの情報提供等、相談者に寄り添った移住支援を行うとともに、余暇時間の過ごし方や地域イベント事業参加、村民との関わり等、本村ならではの充実した暮らしを紹介し、移住希望者の掘り起こしに力を入れてまいります。

また、引き続き、空き家等を利活用した体験住宅活用や、各移住定住対策説明会を利用し、さらなる移住の実現に繋げてまいります。

また、村生産品の売り込みについては、トップセールスを進め、「村まるごと企業連携協定」等を考え、姉妹都市武蔵村山市との繋がり、東京栄村会との繋がり、都市企業への訪問・商談を実施し、新規取引先の開拓を行います。

ふるさと納税事業においても、魅力発信等の売り込み活動や、農産物及び加工品等をはじめとし、さらなる外貨の獲得に努めるほか、村特産加工品の開発や改良に取り組む事業者を支援してまいります。

地元商店・旅館及び民宿への助成事業として、引き続き「プレミアム商品券」発行への補助を行い、村内の商工観光業も含め、活力対策と振興対策に取り組みます。

３点目は「観光振興と雇用」です。

観光振興は、広域化による「信越自然郷」「苗場山麓ジオパーク」「雪国観光圏」等の広域協議会の連携による誘客イベント事業にて誘客宣伝を進めるとともに村においては、これまでのように飯山駅からの高原シャトル便や越後湯沢駅から直通バス運行に取り組み、気軽な日帰り栄村観光を推進します。なお、２年度初めて取り組む「野々海高原の日本一遅い春　雪の回廊」等の体験型観光を推奨してまいる計画です。

なお、「絵手紙の村　栄村」として、栄村観光大使の絵手紙作家山路智恵様の個展や絵手紙教室を開催し、誘客対策の計画をいたします。

中国との交流においては、栄村観光大使の中国蘇州市在住　ニイ様による「夏帆冬雪」事業による冬期訪日交流を進めてまいります。

苗場山麓ジオパークにおいては、昨年再認定をいただき、引き続き、看板等の環境整備、教育への活用や認定商品制度による特産品開発等、地域資源を活用した取り組みを観光に繋げた事業推進をしてまいります。

農林水産業においては、まず米の政策は、これまでのようにふるさと納税の返礼品としてＪＡ米を取り扱います。また、栽培農家アンケート調査結果による「作付面積」に、米農家支援金交付の取り組みに支援してまいります。

また、国において導入支援を計画しているスマート農業「ＩＣＴ」活用や、「情報通信技術を活用した農業」の活用による農業機械の導入においては、新たな農業分野への取り組みであり、農業用ドローン導入等による経営基盤の強化を図る相談も対応してまいります。

畜産においても、スマート農業等の経営基盤強化を支援すると共に、菅沢堆肥センター改修事業も実施いたします。

農業生産基盤整備事業の大型改良事業として県営中山間地域総合整備事業で着手していますが、令和２年度からは、野々海水路（第１隧道）改修工法及び工事に向け県との協議中。

また、東部水路改修事業や、圃場整備事業においては早期完了に向けて、引き続き取り組みいたします。

なお、村単の改修要望の水路及び道路等においては、測量設計を急ぎ、その後、地元関係者と協議し、早期着手に向けた補助事業導入等に取り組みます。

森林業においては森林環境譲与

税を活用し、森林作業道や林道整備・改良等進め、除伐・間伐・搬出等の多面的機能維持等に、森林組合等と取り組んでまいります。

４点目は「防災関連」です。

多様化する自然災害等から村民の安心と安全を守るため、消防積載車の更新、防火水槽更新や新設、河川氾濫時の排水作業委託及び引き続き、長期保存食の配備等、消防施設や装備の一層の充実を図ってまいります。

防災対策として、本年度は台風及び豪雨災害等により、村総合防災訓練ができませんでした。日本国内では、毎年のように自然災害による甚大な被害が発生しており、本村においても８月豪雨、台風15号及び19号による被害が発生しました。本村においては、大規模災害を想定した総合的な訓練を実施することにより、村民の皆様に災害時の対応を周知し、各関係機関の相互連携を深める訓練が必要と考えており、各関係機関等と協議して総合訓練を計画します。

５点目は「教育、文化、健康福祉」です。

教育においては、村総合教育会議を開催し、教育施策の方向性を共有し、教育環境の充実を図りながら、教育行政の推進に努めてまいります。

具体的な施策については、この後の教育長の教育方針で述べますが、学校環境整備においては、引き続き、計画的に整備してまいります。

また、栄小学校秋山分校の学校沿革誌を見ますと、明治19年小赤沢簡易尋常小学校が設置され、その後、昭和31年栄村が発足し、昭和53年４月に現在の秋山小学校（秋山分校）が竣工しました。栄村となってから60年以上も開校をしてきましたが、令和２年度からは休校の扱いとなります。

健康福祉においては、少子高齢化に伴い、村民が直面する生活課題及び、福祉課題等は、益々、多様化してきていると感じます。このような状況を踏まえ、地域住民の課題、福祉支援（介護、障がい等）に対する支援の充実に職員と共に努めてまいります。

子育て支援においては、保育園の未満児保育園利用、保健師及び栄養士相談等、引き続き、包括的な支援を実施してまいります。

子どもは社会の宝であります。安心して子どもを産み、育てることの環境整備を進めます。引き続き「保育料の無料化」、「小学校等の入学時のお祝い金支給制度」、「高校通学時の定期代、下宿代等への助成」等、若い人達、子育て家庭の皆様からの声を聞きながら政策に取り組んでまいります。

福祉の充実のために、社会福祉協議会の整備、職員体制の充実に取り組むと共に、役場内においては、保健師の４人体制、管理栄養士を配置、健康にかかる相談専門窓口「センター」を設け、福祉・健康の相談窓口を一本化し、内科及び歯科診療所の体制整備も行います。

また、地域医療については、栄村診療所及び歯科診療所の両医師により、村民が将来にわたり安心・安全に暮らすことができるように医療提供体制を堅持してまいります。

なお、４月からは、過日、議会全員協議会で報告しました金沢市の民間病院勤務「杉山」医師を栄村診療所長として、勤務いただきます。

なお、週４日間の勤務となり、それに併せて、歯科診療所も週４日間とし、金曜日においては、看護師・歯科衛生士・保健師・ケアマネ等のチーム活動による「居宅看護者、居宅介護者」等の訪問相談事業も今後、取り組みいたします。

高齢者福祉については、家族が抱える課題の多様化、複合化とともに、介護サービスへの要望の増加が見込まれます。介護施設は、秋山地区、白鳥地区、平滝地区、森地区の４カ所として、村民の健康管理施策にしっかり取り組み、更なる村民の健康増進と、その充実に向けて取り組みます。

高齢者一人ひとりが誇りを持ち、自分らしく自立した日常生活を送り続けることができるように、高齢者それぞれの状況に応じた適切な生活支援サービスや、効果的な介護予防サービスを提供するとともに、高齢者やその家族が、安心して介護サービスを利用できるよう、サービス基盤の充実と質の向上に向けた取り組みを４施設関係事業者とも懇談をし、推進してまいります。

また、高齢者に関する複合的な相談に、関係機関と連携して迅速な対応ができるよう、４施設と協力を図りながら、住み慣れた栄村で安心して暮らせるよう、村民の皆様とともに高齢者福祉の推進に取り組んでまいります。

村民の健康管理等への取組は、村民の皆様が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくために、

幼少期から健康な生活が安定して守られ、健全な食生活と生活習慣を実践して行くことが重要です。

生活習慣病等への影響と言われてるメタボリックシンドローム対応として、村民の皆さんに食育教室を行い、また、健康情報の発信に努め、村民一人一人が、主体的に健康づくりに取り組めるよう、医師、看護師、保健師、管理栄養士（栄養士）等と推進してまいります。

健康診断の受診率向上に向けて、日帰りドック受診の他に、一泊ドック受診及び脳ドック受診にも、引き続き助成をいたします。

６点目は「社会資本整備と環境」です。

本村の道路等整備については、継続事業を進めるとともに、新たに、林地内路網整備及び災害に強い防災・減災に向けた環境整備を行ってまいります。また、インフラ長寿命化計画策定等の公共施設個別施設計画策定に基づく道水路・橋梁等の点検、機能保全工事等を行ってまいります。

除雪、弱者世帯の除排雪等は、その集落や個々の世帯の実情に合わせた作業を引き続き取り組み、冬期間の村民の安心・安全を図ってまいります。

国の推進する再生可能エネルギーについては、様々なエネルギー資源の積極的な利活用により、地球温暖化防止や低炭素社会の構築や、地域活性化が期待されております。

一方、国連の「気候変動に関する政府間パネル」の報告では、二酸化炭素など温室効果ガスの排出削減対策を早急に講じなければ、今世紀末における世界の平均気温が、最大４・８度上昇すると記しています。

そして、海水面の上昇など、人類のみならず生態系全体に深刻な影響を及ぼすことになると警鐘を鳴らしています。

こうした背景を受け、国では、地球温暖化防止と原発依存度の低減を目指して、地産地消型のエネルギー循環社会に向けた検討を始めるなど、エネルギー転換に大きく舵を切っているとも記しています。

また、長野県では、令和元年12月６日「将来世代の生命を守るため、気候非常事態を宣言するとともに、２０５０年には二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを決意し、…」と宣言されています。私が掲げる「地域エネルギーの利活用の推進」にも合致するものであり、村といたしましても、今後も国及び県の政策に協力してまいります。

最後に、７点目「地域コミュニティ連携」です。

高齢化社会と人口減少に伴い、地域の担い手が不足する状況の中、集落や地域の住民皆様の助け合いによる地域コミュニティの強化が必要と感じています。

村は、「集落支援交付金」、「ふるさと復興交付金」、「集落支援員」等を連携いただき、地域と行政の新たな関係「協働によるむらづくり」を検討していくとともに、地域の活性化に取り組む活動を後押しなければなりません。

公共交通については、生活バスデマンド交通の確保や、土日祝日バス交通や、スクールバス交通や、観光振興の誘客バス等の運行など、継続的に取り組んでまいりましたが、今年度新たに、秋山郷内の有志等により運行する自家用有償旅客運送「山タク」事業を創設し、運行いただきました。令和２年４月からの買い物弱者・通院等タクシーへの高齢者交通対策支援事業として、助成制度を新たに取り組みを行います。今後も積極的に各集落に出向き、懇談会を開催し、公共交通対策事業に関する課題に取り組んでまいります。

最後に、職員の育成についてでありますが、社会構造や経済環境の変化に伴い、住民ニーズや価値観も多様化している中で、地域課題に的確に対応するためには、個々の職員が専門性を高め、広い視野と村民感覚を持って、持てる能力を最大限に発揮することが重要と考えております。

適材適所の人事管理を行い、引き続き、計画的な職員研修を実施するとともに、職員同士で自己研鑽を積む場を設けるなど、さらなる職員の資質向上を図って参ります。

以上、令和２年度の村政運営について、７項目にわたって、方針を述べさせていただきました。

村を取り巻く社会情勢は、依然厳しいものがありますが均衡ある村政発展のため、村民目線に立った村政運営に全力で取り組んでまいりますので、議員各位をはじめ村民の皆様のご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げ、施政方針といたします。

令和２年３月３日

令和２年度　栄村教育施政方針

栄村教育委員会

令和２年４月における村内の保育園及び小中学校の児童生徒数は、保育園が31名、小学校が46名、中学校は17名の予定であります。前年に比べ、保育園は３名の減、小学校は４名の増、中学校は11名の減になります。

年々、児童生徒数が減少し、保育園及び学校の運営、保育・教育活動などに課題が生じてきております。しかし、地理的条件や児童生徒数、学校等の規模によって受けられる保育・教育の質や内容に格差があってはなりません。小規模校（園）の利点を活かして、一人ひとりの子どもに寄り添ったきめ細やかな保育・教育に取り組んでまいります。栄村教育委員会では、引き続き教育行政の中立性を堅持しながら一般行政と連携して、栄村の保育・教育を推進していく所存であります。

令和２年度における教育施策は、栄村教育大綱（平成30年２月策定）の基本理念に基づいて、次のとおり取り組んでまいります。

１　保育・教育環境の充実

昨年度から教育委員会で保育園の業務を所管しています。保育園は、就学前児童の保育のための福祉施設でありますが、小学校入学前における集団生活や日常生活に必要な習慣、思考力、道徳性を育むための重要な場でもあります。生後６ケ月以上の児童を受け入れて、健全な心身の発達、育成に当たるとともに学びの場として、子どもたち個々の良さを引き出しながら小学校、中学校へと繋いでいきます。

学習指導要領の改訂により、小学校は新年度から、中学校は令和３年度から新しい学習指導要領による「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」を重視した教育が始まります。小学校５・６年生は外国語教科授業を年間70時間、３・４年生では年間35時間の外国語活動が必須化されることから、更にＡＬＴによる学習支援を進めていきます。また、コンピュータに意図した処理を行わせるための論理的な思考力を育むプログラミング教育や「特別の教科 道徳」としての学習にも取り組んでいきます。

栄小学校は、中山間地域リーディングスクールの指定を受けて「ＩＣＴを最大限に活用する学び」、「個のペースで進める学び」、「異学年集団による探求的な学び」を平成30年度から２年間実施してきました。これまでの取り組みを継承しながら更に発展させていく考えであります。

長きにわたり秋山地域の教育を担ってきました栄小学校秋山分校は、６年生の児童１名が３月に卒業しますと在校児童がいなくなるため、新年度から当分の間、休校になります。たくさんの思い出と歴史ある秋山分校が再開できるように各地の実践例を参考に研究していきます。

中学校では、新学習指導要領による学習への移行準備と先行実施に取り組んでいきます。また、それぞれの生徒に合わせた個別支援や小学校との連携により学力・体力・生活力の向上を図っていきます。

生徒数の減少により、部活動にも様々な課題が出てきていますが、今年１月のアンサンブルコンサート北信Ａ地区大会では、吹奏楽部が銀賞を受賞するなど、生徒一人ひとりが自分の目標に向かって一生懸命、取り組んでいます。少人数のハンディを乗り越え、伸び伸び活動できる環境の整備と活動の支援を行っていきます。

平成29年に村内の小中学校と地域が連携して、子どもたちが故郷栄村の歴史・文化・伝統等を学ぶためのコミュニティスクールを開設しました。これまでに多くの村民の方から支援ボランティアとして協力いただいております。合わせて、昨年、村民並びに教職員のご協力により完成しました総合的な学習ブック「ふるさと栄」を活用しながら、更に地域の魅力を学ぶ機会を増やしていきます。

他校の児童生徒との交流を通じて、広い視野と相互理解を深めるため、ＩＣＴを活用した遠隔授業や一人一ＰＣ端末環境の整備、交流活動を推進していきます。

長野県立高校の第２期再編計画に関し、昨年、岳北地域の高校の

あり方について、管内４市村長及び関係者との協議、住民懇談会を経て、現在の飯山高校、下高井農林高校、２校存続を第一義とする意見書を県教育委員会に提出しました。地域における多様な学びの場を確保するため、今後も関係自治体及び団体等と連携して取り組んでいきます。

２　地域・歴史・文化を育む

公民館や関係機関、団体等と連携して、村民一人ひとりが地域の一員としての意識を高めながら互いを尊重し、協力し合える村づくりを進めます。

自然学校は、村内の小学生を対象に村の自然・歴史・文化について、体験し学びながら、郷土への愛着と誇りを育むとともに相互の連携と協調性を養うことを目的に毎年８回ほど開催しています。自然学校を卒業した中・高校生がリーダーとして積極的に係わっていただいており、年代を超えた繋がりと連帯感が育っています。

社会体育施設として長年、愛され使用されてきた横倉のマレットゴルフ場は、昨年の台風19号による千曲川の洪水によって護岸が削られ、コースには大量の土砂が堆積してしまい使用できなくなりました。コースを現在の場所に復元するか、新たな場所へ整備するか、関係者と協議しながら、新年度に結論を出すことにしています。

村史編纂は、４年目を迎えます。令和３年度の発刊に向け、新年度早々に書名と印刷製本委託事業者を決定して、執筆者、監修者からの執筆原稿を順次入稿していく計画です。例年行っております歴史出前講座も２回ほど開催する予定でおります。

ひんご遺跡から出土した埋蔵物は、昨年、県の調査を終え村に譲与されてから役場ホワイエに展示していますが、新年度からは、栄村歴史文化館「こらっせ」の２階で常設展示します。約８千年前の貴重な土器や石器などもありますので、長瀬新田遺跡から出土した村宝の火焔型土器などと一緒に大切に保管するとともに詳しい説明を添えながら分かりやすく展示していきます。

津南町と栄村で構成する苗場山麓ジオパークは、地質・自然・歴史等において大いなる魅力と特性を有しています。貴重な地域の宝を知り学ぶことは、郷土への誇りと愛着を醸成するものと信じています。両町村の小中学校ではジオパークの意義、素晴らしさを知るための地域学習を積極的に進めており、徐々に成果が上がってきています。新年度も地道ながら学習と啓発活動に力を入れ進めていく計画です。

情報化と国際化が進む現代社会において、教育をめぐる環境も大きく変容してきています。そのような中、栄村の未来を担う子どもたちを健やかに育てることが教育委員会の使命と考えます。栄村教育委員会は、これからも関係機関と協調・連携しながら教育の推進と発展に全力で取り組んでまいります。村民の皆様並びに村議会議員の皆様方からのご指導とご支援をお願いし、栄村教育に臨む一端を申し上げまして、令和２年度の教育施政方針とさせていただきます。

令和２年３月３日

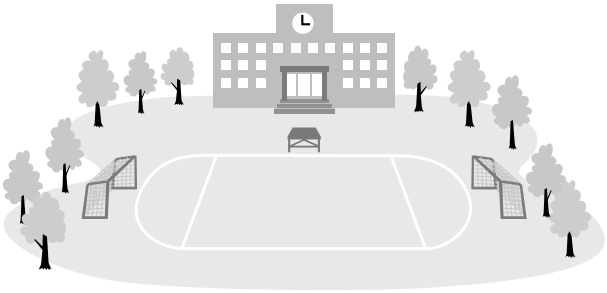

栄村ふるさと復興支援金について

村では、「栄村総合振興計画」の目標である「知恵と和で築く日本一安心できる村」づくりを進めるため、村民が自らの知恵と工夫により自主的かつ主体的に取り組み、集落の復興及び発展に寄与する事業に要する経費に対し、支援金を交付します。

□交付対象

集落（複数集落の共同体を含む）

□交付額

(1)補助率　４／５以内

(2)上限額　５００万円

（但し、集落により限度額が異なります）

□計画書提出期間

４月20日(月)～６月26日(金)

（交付決定は８月中旬を予定）

支援金を要望する集落は、役場及び秋山支所に用意してある事業計画書を作成し、担当係まで提出ください。

詳しくは、担当係までお問合せください。

【提出先・問合せ先】

総務課財政係

☎０２６９―８７―３１１２

克雪資金融資のお知らせ

村では雪に負けない村づくりを目指し、住宅の融雪・落雪型屋根への改修などの費用に対し、無利子融資を行っています。

◇融資額　上限３００万円

◇返済の方法

１年据え置き後、毎年２回（９月・３月）計20回の分割で返済していただきます。

◇受付期間

４月20日(月)～５月８日(金)

（融資の決定は、５月下旬を予定）

＊８月下旬に秋の受付を行います。

案内チラシ・申込書類は役場窓口と秋山支所に用意しています。

■なお、克雪資金融資については、近年借入が少ない事や村に補助金制度があることから、今年度制度の見直しを予定しています。借入を計画されている方は早めのお申込みをお願いします。

詳しくは、担当係までお問い合わせください。

【申込・問合せ先】

総務課財政係

☎０２６９―８７―３１１２

令和２年度に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へのお願い

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を役場に提出していただいています。

また、５年に一度、国勢調査の行われる年度には、「人口動態調査（職業・産業）」の実施に伴い、職業の記入も（死亡届には産業の記入も）お願いしています。

届出は厚生労働省が実施している「人口動態調査」として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況が調査され、調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られていますので、安心してご記入ください。

〈対象〉

令和２年４月１日から令和３年３月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚

〈調査方法〉

各届出の際に、それぞれ職業を記入

※死亡届については産業も併せて記入

役場窓口に案内を備え付けてあります。不明な点は、窓口担当へお気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】

民生課　住民福祉係

☎０２６９―８７―３１１４

栄村診療所の佐々木公一医師がご退任されました

平成30年4月1日から2年間、外来及び訪問診療をはじめ、特にインフルエンザ予防接種などの予防医療にも力を入れていただき、村の福祉・医療全般にわたりご尽力いただきました。誠にありがとうございました。

4月1日からの診療所診療日時のご案内

◇栄村診療所及び秋山診療所

・月曜～木曜日
　午前8時30分～11時30分
　午後2時～5時

※但し木曜日の午前中は秋山診療日

・休診日
　金・土・日曜日及び祝祭日、年末年始

◇栄村歯科診療所

・月曜～木曜日
　午前8時30分～12時
　午後1時30分～4時30分

・休診日
　金・土・日曜日及び祝祭日、年末年始

※毎週金曜日は内科・歯科とも休診となります。

※毎週金曜日、職員（看護師、歯科衛生士等）は診療所におりますので、何かご相談等ございましたら、お気軽にお尋ねください。（内科87-3306　歯科87-3211）

栄村診療所に新しく着任した杉山医師のご紹介

杉山賢郎（けんろう）（46歳）

専門科目等　一般内科及び代謝内分泌内科（糖尿病、甲状腺等）

医師より皆様へ　栄村に一日も早く慣れ、村民の方々のために、微力ながら、出来ることを着実にしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

UIJターン就業・創業移住支援事業

栄村は令和2年度から国と県共同で一定の要件を満たす移住者に移住支援金を交付します。対象は東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、愛知県、大阪府から栄村に移住し、マッチングサイトを利用して長野県内の企業等へ就業した方、または、地域課題解決に資する社会的事業を創業した方です。移住を検討されている方はぜひご利用ください。

◇移住支援金の額

2人以上の世帯	100万円
1人世帯	60万円

【問い合わせ先】
商工観光課　企業係
☎0269―87―3355

高齢者タクシー利用券補助事業について

村では、令和2年4月より、75歳以上の高齢者の方を対象に、買物や通院等の日常生活の移動手段として、タクシーを利用した場合に、利用料金の一部を補助します。

◇対象となる方
（次の要件を全て満たす方）

・満75歳以上の方
・栄村に住所を有し、居住している方
・4月1日現在、村民税非課税世帯に属している方
・対象者及び同居の親族等に村税等の滞納がない方
・運転免許証を保持していない方

◇補助の内容

・1枚500円のタクシー利用券を年間で最大24枚補助します。

◇利用について

・森宮交通㈱及び秋山地区の山のタクシーで利用できます。
・村内の移動に限り利用できます。
・デマンド交通には利用できません。

利用券の申請は役場窓口及び秋山支所でできます。詳しい内容は各戸に配布しました、案内チラシをご覧ください。

【問合せ先】
特命企画課
☎0269―87―3111

入学おめでとう！

４月から新しく小学校・中学校に入学する皆さんをご紹介します。
健康に気をつけて、勉強に部活動に頑張ってください！

北信保育園　卒園児12名

ひらがなをがんばりたい。

音読をがんばりたい。

算数の勉強をがんばりたい。

英語と宿題と算数をがんばりたい。

テストをがんばりたい。

給食でご飯が間に合うようにしたい。

テストで１００点を何回もとりたい。

英語をがんばりたい。

ボルダリングをがんばりたいし、ご飯もはやく食べたい。

算数で１００点をとりたい。

絵の描き方とお勉強をがんばりたい。

国語をがんばりたい。

栄小学校 卒業生5名

中学校では、部活動や普段の学習で、新しいことにどんどん挑戦していきたいです。

桐の葉祭に向けて、自分たちで計画を立て、実行して、進められるようにしたいです。自分から考えて少しでも役に立ちたいです。

中学校では、勉強や部活動をがんばりたいです。

新しいことに自分から挑戦し、自分が本当に将来したいことや、行いたいことを見つけたいです。

中学生になったら、自分から行動できるようになりたいです。困ったら自分から聞きに行けるようになりたいです。

秋山協力隊通信 Vol.55

新年度になりましたね。この冬は、12月や1月に雨が降り、90代の方も生まれて初めての暖かい冬だったとのことです。また、コロナウィルスが発生し、いつものように過ごせなくなり、当たり前の毎日がありがたいことだと改めて思いました。

さて、任期も3年目に入りましたが、振り返ってみれば、当初はこんな風に分からないことだらけでした。

①囲炉裏の作法?

こちらに来てから、生まれて初めて囲炉裏の形跡が残っているお家を目にしました。お茶飲みに誘っていただいて、初めて囲炉裏を囲んで地域の人と話をするときに、私は内心、戸惑いました。

『囲炉裏の作法や、ご法度はあるのだろうか?』畳のヘリを踏んではいけない、のように、囲炉裏のルールがあったらどうしよう。失礼があってはいけない。囲炉裏の周りに渡してある、この木の板のようなものは、何なのか?どんな扱いをしたらいいのか、そんなことを内心考えながら、できるだけ木の部分に触れないようにしながら、地域の人の様子をよく見て、話を聞いていました。お茶をどうぞ、と湯のみ茶碗が板のところに置かれ、「これはテーブルなのだ」ということが、ようやく分かり、不安がなくなりました。また、囲炉裏の場所に薪ストーブが置かれていて、湯を沸かしており、上を見ると、網棚がおいてあり、野菜を乾燥させていました。囲炉裏は、システムキッチンのようなものだということが理解できました。

②アップル食べるか?事件

来た当初は方言が聞き取れず、外国にいるような気持でいることがありました。ある時、食後に「アップル、食べるか?」と聞かれ、こちらでは、リンゴのことをアップルと英語で表現するのだなぁ、と思い、「食べます」と答えたところ、「かぼちゃアップル、食べるか?」と聞かれ、内心どんなものか想像ができなかったのですが、とりあえず、「食べます」と答えました。

そして、出てきたのが、黄色い餅のようなもの。そう、『かぼちゃあっぽ』だったのです。

『あんぽ』という表記は見たことがありましたが、秋山では『あっぽ』と発音することを知らず、『Ａｐｐｌｅ』と言っているように聞こえたのです。

今思えば、当初、私は外国から来た人のような存在で、言葉も作法も分からず、見よう見まねで理解してきたような気がします。いまだに勘違いしていることが多いかもしれません。しかしながらヨソモノとして、何事にも慣れすぎずに、新鮮な視点を忘れずに活動を続けたいと思います。

（地域おこし協力隊　川音枝里子）

令和元年度の原材料支給事業実績

総事業費　2,144,176円

【内　訳】	元気づくり支援金	1,215,000円
	村	607,548円
	地元分担金（15%）	321,628円

長野県 地域発 元気づくり支援金事業を活用して、原材料支給事業が実施されました。

この事業は、村の原材料支給事業に県の元気づくり支援金をあて、各地区要望より改修が必要な農道や水路へ、U字溝や縞鋼板、生コンを支給し、地元で施工する事業です。

今年度は、５か年計画の最終年度であり、次の７地区で行われました。

来年度からは、地区要望により策定した新たな５ヶ年計画により実施していく予定です。

地区名	製品名	数量
泉平	溝蓋600	70枚
野田沢	ダイポリンストレート管300	5本
切欠	縞鋼板	100枚
原向	縞鋼板	123枚
上野原	縞鋼板	76枚
東部水利組合	ベンチフリューム300	140本
森	生コン	19㎥

原向地区

問合せ先　産業建設課 農林係
☎0269－87－3113

村史編纂室から㊱

民俗部会・自然部会開催

栄村誌（歴史編・自然編）発刊に向け、歴史、民俗、自然の３部会とも、いよいよ各執筆員から仮の原稿を提出していただく段階に入りました。令和２年度は９月に原稿を締め切り、校正と編集の作業に入ります。

歴史第１（古代から近世）及び第２（近代から現代）部会は３月７日㈯に計画していましたが、コロナウイルスの関係で中止とし、提出原稿は編纂室と執筆員とでキャッチボールすることにしました。

民俗部会と自然部会は、所属部会員が比較的近隣であること等から、それぞれ９日㈪、10日㈫に開催しました。

民俗部会は、５名全員から仮の原稿を提出してもらい、表記の仕方や内容の重複などについて確認しました。

自然部会では、歴史編とは異なる横書き仕様となるため、執筆要領を細部にわたって協議しました。また、令和２年度に計画している中之条町野反湖から栄村切明までの自然調査の実施について、方法や内容について意見交換を行いました。

常慶院山門の羅漢仏等撮影

３月18日㈬、常慶院山門の２階に収められている十六羅漢・四天王・釈迦三尊等の撮影を、住職立会いのもとで行いました。

112枚の天井絵も見事

【問合せ先】
栄村史編纂室
☎０２６９―８７―３１１８

交通災害共済の加入申込について

交通事故に遭われた方を救済するために、皆さんと東北信地域の市町村が一体となって助け合うことを目的としたのが『東北信地域交通災害共済』です。

栄村に住民登録している方ならどなたでも加入することができます。なお、栄村では中学生以下の皆さんと75歳以上の皆さんについては、掛金を公費負担して加入しています。

◇**申込方法**

4月中に区長さんを通じて加入申込書を配布しますので、必要事項記入のうえ、掛金を添えてお申し込みください。

◇**掛金**

1人　400円（年額）

（中学生以下と75歳以上の方は公費負担により加入します）

※令和元年度に交通事故に遭われた方で、まだ見舞金の請求をしていない方は、総務課情報防災係までご一報ください。

【問合せ先】
総務課　情報防災係
☎0269-87-3112

令和2年 春の全国交通安全運動が実施されます

●**期　　間**：**令和２年４月６日㈪～４月15日㈬**

●**目　　的**：広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ること。

●**スローガン**：思いやり　乗せて信濃路　咲く笑顔

●**長野県重点目標**：通学路・生活道路等の安全確保と歩行者保護の徹底

令和2年度 春の火災予防運動が実施されます

期間：令和２年４月11日㈯～17日㈮

春は空気の乾燥に加え、枯れ葉、ボヤ等が多く、田んぼの法面などで草を焼く方もいるため、野火・山火事が発生しやすい時期になります。

野火・山火事の原因のほとんどは人の過失・故意によるものです。一人ひとりが責任をもって失火を防ぐことを心掛けましょう。

また、私有地であってもゴミ等を燃やすことは禁止されていますので、地域・家族で声を掛け合い、火災予防に努めましょう。

消防団からのお知らせ

栄村消防団では４月11日㈯午前８時から村内で火災予防パレードを実施します。また、期間中は午前７時と午後７時に火災予防のサイレンを鳴らしますので、ご理解をお願いします。

廣瀬健一さん（青倉）が消防庁長官表彰を受章されました。

廣瀬 健一さん
（元栄村消防団ラッパ長）
令和元年度　消防庁長官表彰　永年勤続功労章

平成2年4月に栄村消防団に入団し、以来30年以上の永きに渡り消防団活動に精励されました。

班長、部長などの幹部職を歴任し、平成20年度から24年度までの4年間はラッパ長としてラッパ班を指揮していただきました。在任中は老朽化した楽器の計画的な更新、外部講師を招いての特別訓練の実施など、ラッパ班の士気高揚と技術向上のために様々な取組を行っていただきました。

平成22年度に行われた北信消防協会ラッパ吹奏大会では、こういった取組の成果を十分に発揮し、特別奨励賞を受賞しています。

令和２年度　栄村消防団 幹部体制

本年度も栄村消防団は、村民の安全と安心を守るために様々な活動･訓練を行っていきます。
令和２年度の幹部体制は以下のとおりです。（分団長以上の幹部を記載）

役　　職	氏　　名	備　　考（役割、所管する部）
団　　長	油　科　　浩	栄村消防団の統括
副　団　長	滝　澤　史　郎	団長職務の補佐
本　部　長	大　庭　和　彦	本部の統括
第一分団長	小　林　　智	水内部・豊栄部
第二分団長	阿　部　和　徳	百合居部・大巻部・中央部
第三分団長	福　原　清　二	志久見部・長瀬部・北野部・秋山部
ラッパ長	大　庭　政　彦	ラッパ班の統括
救　護　長	桑　原　隆　幸	救護班の統括

保健だより

受動喫煙について ～この機会に禁煙してみませんか？～

平成30年に「健康増進法の一部を改正する法律」が交付され、**今月から全面的に施行されます。**改正の趣旨は、受動喫煙の防止と対策で、**原則として屋内全面禁煙になります。**（受動喫煙：たばこを吸わない人がたばこの煙を吸わされてしまうこと）

～受動喫煙が引き起こす疾患リスク～

- 脳卒中、冠動脈疾患：1.2～1.3倍
- 肺がん：1.2～2.0倍
- 乳幼児突然死症候群（SIDS）：2.0～5.0倍
- 下気道疾患：1.5～2.0倍

などが**確実なもの**として報告されています。喫煙者の夫がいる非喫煙者の妻の肺腺がんリスクは、夫が非喫煙者の約２倍になることも13年の追跡調査で挙げられています。また厚労省からは、受動喫煙が原因で**年間15,000人以上の方が亡くなっているという算出データもあります。**

受動喫煙による健康被害は紙面が足りないほどまだまだたくさんあります。身体に悪いとわかっていても自分でやめられない方は、病院の禁煙外来を受診してみてはいかがでしょうか。
この改正をきっかけに自分の健康のため、また家族や周囲の人の健康のために禁煙に一歩踏み出してみませんか？

学校も子どもも地域の宝
秋山分校 卒業式・休校式

３月14日㈯小雪の舞う中、栄小学校秋山分校で唯一の児童、福原弥夢（ひろむ）さんの卒業式と休校式を開催しました。

卒業証書授与

式典には地元住民や恩師など60余名が駆け付けました。思い出のスライド上映、担任された先生等からお祝いの言葉、卒業児童のあいさつの後全員で唱歌「ふるさと」を歌い、記念撮影をしました。

地元住民や恩師は「こんなに大きくなって」と、立派に巣立ってゆく弥夢さんの成長に感激ひとしお。涙ながらに今後の活躍へ激励の言葉をおくりました。弥夢さんからは、６年間お世話になった給食調理員と校務技師さんへ、感謝のメッセージカードが手渡されました。

体育館の壁面には写真家の飯塚英春さんが今までに撮影されたイベントの写真３００点ほどが展示され、地域とひとつになった学校のあゆみが思い出となって甦りました。

記念撮影

秋山分校は、４月から休校となり、再開できる日を待ちながら維持管理していく方針です。

新型コロナウイルス感染症対策
村内小・中学校 臨時休業

２月27日㈭国から、新型コロナウイルスの感染が拡大していない地域においても、感染のリスクを予防する観点で、全国の小・中学校、高等学校等へ休業の要請がありました。

これを受け、教育委員会では２月28日㈮臨時校長会で、村内の小・中学校は３月２日㈪の午後～17日㈫まで臨時休業の措置を取ることとしました。

保護者の皆様におかれましては突然の臨時休業にも関わらず対応していただき感謝申し上げます。

なお、３月18日㈬の小・中学校の卒業式はご案内する来賓のご臨席を縮小し開催しました。

３月19日㈭～４月５日㈰まで春休みになります。休業に続き長期の休みとなるため、子どもたちの身体的、心理的なストレスが心配されることから、学童クラブは臨時休業となった２日の午後から開設し、追加登録を受付けながら児童を受け入れています。

学童クラブでは、利用児童の体温測定、手洗いの励行やマスクの着用、アルコールによる除菌等感染対策を徹底して行っています。

学童クラブで元気に過ごす児童

３月26日の定例教育委員会で４月６日㈪の小・中学校入学式もご案内する来賓のご臨席を縮小し行なうことを決定しました。

引き続き保育園、学校と連絡を密にし対策を進めてまいります。

令和2年人事異動について

異動職員

4月1日付

※《》内は異動先の部署を表記

◆江口昌弘
《民生課長》

◆久保田喜美子
《民生課参事兼健康支援係長》

◆島田益夫
《産業建設課参事》

◆上倉久佳
《商工観光課長》

◆斉藤雅広
《商工観光課参事兼企業係長》

◆小林史好
《北信広域連合派遣　参事》

◆山岸正宏
《総務課　行政係長》

◆久保田一樹
《総務課　情報防災係長》

◆石塚雄樹
《民生課　住民福祉係長》

◆桑原亜貴子
《民生課　健康支援係　副参事》

◆月岡敏美
《産業建設課　建設係長兼国土調査係長》

◆斉藤裕紀
《産業建設課　農林係長》

◆大田優
《特命企画課　特命企画係長》

◆久保田成哉
《総務課　財政係》

◆月岡瑞輝
《民生課　住民福祉係》

◆山本光輝
《産業建設課　国土調査係》

◆桑原ひろみ
《会計係》

◆越智勇気
《国土交通省派遣》

新規採用職員

◆山田健一
《産業建設課　建設係》

◆南雲義文
《教育委員会事務局　生涯学習係》

◆田中美咲
《民生課　健康支援係》

◆森川美寿々
《民生課　栄村診療所》

退職職員

3月31日付

◆勝家直樹
《民生課長》

◆福原和代
《民生課　健康支援係　副参事》

◆斉藤雄治
《産業建設課　国土調査係長》

◆桑原和博
《産業建設課　農林係長》

◆関沢杉子
《社会福祉協議会派遣　主任（看護師）》

栄村消防団が防災功労者消防庁長官表彰を受章しました。

令和元年10月に発生した台風19号災害での栄村消防団の活動が認められ、防災功労者消防庁長官表彰を受章しました。

台風19号は、村内各地で土砂災害や河川の氾濫などの災害をもたらしました。栄村消防団は、河川の巡視、住民の避難誘導、集落内の警戒、交通誘導、土嚢積みによる水防活動、消防ポンプによる排水など、昼夜を問わず懸命な防災活動を行いました。

令和2年度も引き続き、村民の皆さんの生命・財産を護るため様々な防災活動、訓練を行っていきます。

4月 生活カレンダー

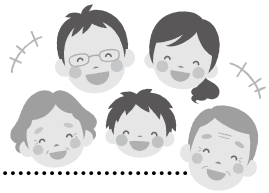

行事予定

2日(木) 入園式
【北信保育園　午前9時半】
6日(月) 栄小学校入学式【午前中】
栄中学校入学式
【午後1時40分～2時40分】
11日(土) 春の火災予防パレード
【村内一円　午前8時～12時】
25日(土) 長野県市町村対抗駅伝大会
【松本平広域運動公園】
29日(水) 栄村消防団観閲式
【栄中グランド　午前9時～11時】

健康ガイド

15日(水) 子育て相談日
【ひなたぼっこ　午前9時から12時】
21日(火) 離乳食フォロー教室
【集団健診室　午前10時から12時】
23日(木) 3歳児　目の健診
【集団健診室　午後3時から】
27日(月) 乳児健診
【集団健診室　午後1時から】

4月の納税等

○固定資産税　○国民健康保険税
○介護保険料　○後期高齢者医療保険料
○村営住宅料　○ケーブルテレビ使用料
○教員住宅使用料　○合併浄化槽使用料
○保育料　○農業集落排水処理使用料
○簡易水道料　○温泉休憩所使用料
○学童保育料　○雪害救助負担金

納期限は　4月30日(木)　です

口座振替日
農協・郵便局　4月22日(水)
八十二銀行・県信　4月27日(月)

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（3月1日現在）

世帯数	807世帯	前月比+2
人　口	1,791人	+2
男	860人	−1
女	931人	+3

2月中の異動

出生	1
死亡	4
転入	6
転出	1

栄村の気象（2月）

最高気温	15.6℃	2月22日(土)	
最低気温	−8.9℃	2月7日(金)	
平均気温	1.7℃	総雨量	243㎜

◆ 編集後記 ◆

最近は朝が軽く冷え込み、日中は暖かい日が続いています。寒暖差で体調を崩しやすい時期ですので体調管理を心掛けましょう。

そんな私ですが、現在花粉症に悩まされています。マスク不足が続いている中でいつまで在庫がもつのか不安でしかたありません。

ニュースで一人の中学生が自作のマスク約600個を寄付している様子を見ました。私は裁縫は得意ではありませんが裁縫を覚える時が来たのかもしれません。㊧

2月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯山市	0	3	109
木島平村	0	0	29
野沢温泉村	0	0	33
栄村	1	1	7
管轄外等	0	0	4

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	5
津南病院	0
その他	2
不搬送	0
合計	7

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

一瞬の　心の油断に　待ったなし

今月の栄っ子

Vol.37
～卒園式・卒業式～

３月18日(水)に栄小学校と栄中学校の卒業式が挙行されました。令和元年度の栄小学校卒業生は、男子３名女子２名の計５名、栄中学校卒業生は、男子７女子７名の計14名でした。新型コロナウィルス感染症の関係で卒業式も危ぶまれていましたが、無事に挙行でき、卒業生や先生、保護者の皆さんはホッとしたのではないでしょうか。卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます！

また、25日(水)には、保育園の卒園式もありました。本年度の卒園児は、男子８名女子４名の計12名でした。４月から小学校へ入学し義務教育がスタートするので、卒園児の表情には緊張も少しありましたが、希望に満ちた表情も見せてくれました。

卒園式（北信保育園）

卒業式（栄小学校）

卒業式（栄中学校）

ひな人形を作ったよ！

広報ギャラリー　北信保育園

すみれ組　4歳児

ひまわり組　5歳児

ちゅうりっぷ組　3歳児

●広報さかえ　令和２年４月１日発行　●編集　総務課　情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　TEL 0269-87-3111　FAX 0269-87-3083
●ホームページ　http://www.vill.sakae.nagano.jp　●印刷　㈱滝沢印刷